

2026年5月12日

「東村山市 企業版ふるさと納税」を活用した 寄付を通じて地域経済の活性化を支援！



写真左:東村山市長 渡部尚氏、写真右:当金庫理事長 高橋一郎

西武信用金庫(理事長 高橋一郎)は、東村山市への地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組み等を活用した寄付を通じて地域活性化に資する事業をご支援いたします。

【寄付先】

東村山市

【事業名】

「多様性を活かし、変化する社会環境への対応力を高め、地域が抱えるさまざまな課題を解決できるまちをつくる事業」

【寄付日】

2026年3月5日(贈呈式:2026年5月8日)

当金庫は地域金融として地方公共団体との連携を強化し、地方創生に向けた取組みをご支援することで、地域経済の活性化に努めてまいります。



以上